

令和 7 年 7 月 4 日

回 答 書

大田区ごみ減量施策に係る調査・影響分析及び施策立案支援等業務委託の公募型プロポーザルの参加申込等に関する質問に以下のとおり回答いたします。

質 問 内 容	回 答
本年度、貴区におかれましては、一般廃棄物処理基本計画の次期計画の策定を予定しておられます。本業務において調査・分析・提案される内容は、一般廃棄物処理基本計画にも反映されることを想定しておられるのでしょうか。	本委託事業は一般廃棄物処理基本計画とは別の委託事業となっておりますが、現行の一般廃棄物処理基本計画の中には家庭ごみ有料化に関する調査研究を行う旨記載されていることから、調査・分析・提案された内容につきましては、一部一般廃棄物処理基本計画へ反映される可能性はございます。
本業務の終了（令和 8 年 3 月末）以降、貴区におかれましては、家庭ごみ有料化をいつぐらいの時期（まで）に導入を見込まれておられるのでしょうか。	本区においては、家庭ごみ有料化実現の見通しについて調査・分析を実施する段階であり、家庭ごみ有料化の具体的な導入時期につきましては現時点では未定です。

担当部署 大田区資源環境部ごみ減量推進課事業推進担当